

3. [その他の課題について]

大東町会場（阿用交流センター）

Q5：最初に、雲南病院の職員募集を新聞で見た。雲南病院も新しく建設するということが非常に楽しみにしている。職員の募集も新聞に出ており、数年前までは「よその病院では募集していたのに、何で雲南病院はでないのか」と思っていた。よくPRをし、たくさんの若い職員が来ることを願っている。そして、市立病院が予定どおり、予定以上の設備で早く建設されることを願っている。いろいろと関連するかと思うが、市長さんの市政運営についての7番目の木質バイオマスや水力とかいうところで、雲南市はよそに先駆けて、いろいろ取り組んでおられる。私も市民参加型収集運搬システムの講習に参加して、資格だけは得ているが、その中で今は夜だが昼間出て見てもらおうと、周りは山、そして竹、山は山でも針葉樹が非常にたくさんあり、数十年前に植えたものが今は誰も見向きもしない、山にも入らないということで、非常に私自身も悲しいと思っている。それを放置すれば、ますますこのふるさとが荒れてしまうということで非常に関心を持っているが、このバイオマス利用で少しは明かりが見えたかなというふうに思って感謝している。私の身近なところでいえば、例えば自分の持ち山にいかに入っていくか。私も退職してやっと自分の山に入っていかなければならないという気がして資格をとった。それだけではなく、遊びとかで入っていくことによって、田舎はいいなとかそういうふうな意義がもてるようなシステムがあれば入っていきやすいのではないか。また、ここには書いてないが、雲南市は薪ストーブにも補助があるということを知ったことがあるが、その点を現実もそうなのかどうかということを確認したい。

A：病院についての質問ありがとうございます。ご期待にそえるよう経理や新しい病院建設に向け、努力していきたいと思う。広告の件だが、一時、病院経営が大変苦しい時期があった。広告料は数十万かかるようで、かなりの金額を要する。このところ、経営状態が非常に安定してきたので、そういうことも活発にできるようになった。病院の職員が正職が250から260、臨時職員合わせると350人以上いる。雲南市では一番大きな規模に入るのではないかと考えている。ぜひとも病院がつぶれないように、益々発展していくように、職員一同が努力していかなければいけないと考えているので、今後ともご支援よろしくお願ひしたい。（病院事業管理者）

A：木質バイオマス事業のご質問だが、前段の市長の話と重なるが、雲南市で森林バイオマス事業をやっているのは、この雲南の8割が山で、その山を昔の里山を取り戻すことを目指して、今、山に残されている林地残材を山から出してもらって、山をきれいにして、一方で山の森林資源をエネルギーに利用する両方の目的を持った事業である。昨年は吉田と掛合で市民参加型の収集運搬システムを試行的に行った。今年からは全市に拡大して取り組んでいる。林地残材を集めて、収集場所…この辺では加茂の県森林組合連合会跡地に持って行っていただくと、林地残材1トンあたり2,000円の現金と4,000円の里山券という地域通貨、これは市内のお店でご利用していただけるような形を取っているが、そのように皆様方に積極的に参加していただくような仕組みをとっている。そうしたことで、山に入っていくきっかけになっていただく。残材を出すということで、講習を受けられた方が自分の山も入って、きれいにしていくきっかけにもしていただくということである。利用という面でいうと、そうして出た木材をチップにして、昨年は掛合の波多温泉の満寿の湯というところに木質チップのボイラーを設置しており、こちらでチップの利用ということになる。一般的にはこうした公共施設でバイオマス利用ということになるが、一般の家庭でいうと薪の利用で、一般家庭では薪ストーブで使われるということも立派なバイオマス事業である。そこで、市の方では今年も薪ストーブ等の機械購入事業ということでお知らせしているが、薪ストーブ、ボイラーの購入経費を補助している。購入経費1つ5万円以上のもので、その3分の1を市の方から助成をさせていただく。上限は10万円で、30万のものを買われても10万までということになる。薪を自分の山から出してストーブに使うということで、薪ストーブが必要ということになれば、そうした補助事業もあるので、積極的に利用していただきたい。ちなみに市民参加型の収集運搬システムに参加された方が機械、チェーンソー、搬出用の運搬機を買う場合にも助成しているので、これについて問い合わせしていただければ、ご利用していただけるようになっていく。そうした助成制度を使っていただいて、ぜひ木質バイオマス事業にたくさんの方に参加していただく、また、木質バイオマスの一般家庭への利用、普

及を図っていくという考えである。(産業振興部長)

A：市立病院の件については松井先生が言われたとおり。また、木質バイオマスについても、産業振興部長がお答えしたとおりだが、その中で、山の整備が、山に入っていく目的として、憩いを求めるとか、遊びのために、とおっしゃった。木質バイオマスチップにして燃やすことも目的、そして、またかつての山林がもっていた豊かな自然の中でくつろぐことも里山再生プロジェクトの目的である。国へこれを申請した時の目的には3つあげていた。1つは里山がかつてもっていたエネルギー供給機能をもう1回復活させよう。山へ入って行って、たきぎにして、それを家に持って帰って、かまどで燃やす。まさにエネルギーの供給源であったわけである。もう1つは、里山がかつてもっていた食料供給事業を取り戻そう。きのことか木の実とか鳥獣、今は田畑を荒らす一方だが、里に下りてくるのではなくて、今、迷惑を与えている鳥獣が森林の中で自らの居住権を取り戻す、そういったことも大きな目的である。それが、実現するということはすなわち森林がきれいになって、かつての作業道も整備されて、最近の流行では森林セラピーということが言われ、飯南町ではそれが取り組まれているが、そういったことを雲南市でも取り戻そうということを目指している。それをだれがやるかという、市民参加型というやり方である。もちろん森林組合とか森林関係業者とかが入って実現するという事である。もうひとつ森林整備の大きな手段として期待をしているのが、すでに新聞にもでていたが、松江市と江津市に木質チップ発電ということが計画されている。どちらも27年4月に供用開始になるということである。松江は株式会社ナカバヤシさん、これが約3万世帯。江津市が豊田通商さん、これが約6万1千世帯分。これに要する木質チップ量が20万6千トンいるそうである。今、島根県の中で出すことができるのは17万7千トンだから、島根県が持っている搬出量以上のものが求められている。本当にこれができるかということも、最終的な確認はされていないが、しかし、そうした事業が島根県全体で走り出すと、この地域にもそうした素材をだすということにもなる。ぜひそれを期待している。それと今の雲南市がやろうとしている里山再生プロジェクトが両立できるように雲南市としても努力していきたい。(市長)

Q (再質問)：要望だが、よく雲南夢ネットで「里山山歩 (さとやまさんぽ)」に出てくる、ひげの主人公ともう一人の相方の出ているあの番組、それともうひとつは「月間ビデオタイムス」、ちょっととぼけたトークが好きでよく見させていただいているが、雲南夢ネットはいい番組を作っているし、いいことをやっているなあと家族と話している。先ほどの個人で山に入っていくところで、1つ希望は、たとえばそういう設備を購入したときの助成、大変ありがたいことだが、地域通貨型で、いわゆる市内で買った場合が限定されているが、よく調べてみると、今、薪ストーブはほとんどが海外からの輸入品で、それらはほとんどが「広葉樹で焚いたものでないと薪ストーブがもちませんよ、針葉樹をできるだけ焚かないでください、竹なんかもつてのほかですよ」というのが薪ストーブの定説になっている。これは外国産の高価な50万も40万もするストーブでないと、それを扱っている雲南の店でないと買えないということと、もう1つはせっかく自分らの目の前に切り捨てになったような針葉樹がいっぱいあるのに、なんでそれを利用して自分らが山に貢献できないかと。そういうことをもう一步考えていただくと、例えば国内産のストーブでも竹とか針葉樹が焚けるようなストーブで立派なのがあるので、そういうものを購入したのに対してそういう手当があれば、より地域の理解が得られて、雲南市はすばらしいことをやっているなど、一面的なバイオマスの利用とか、薪ストーブへの原理ではなくて、すごいことを考えてやっているなど全国版の新聞にもでて雲南市のPRにもなると思う。そのあたり一步踏み込んで検討していただいて、ぜひそういった形にさせていただければ、よりバイオマス事業への理解が深まるのではないかと考える。要望と合わせてお願いしたい。

A：番組の感想は控えさせていただいて、ストーブの関係は、今、薪ストーブは外国産、輸入もので高いものが出ている。そういうのを扱っている店舗が多いと思う。竹の方は熱量が多くて、普通のストーブで燃やすと痛みが激しいのでそういったことになっていると思う。国産で竹も針葉樹も燃やすことができるものがあるということだが、それがこの事業では購入先を限った里山券を取り扱っている店舗で買っていただくのが条件となっているので、その店舗で国産のものが取り扱ってもらえるかどうか調査をしたい。輸入物でないといけないことはない。薪ストーブであれば補助対象としたいと思っている。国産のもので優秀なものがある、里山券の取り扱い店舗であれば補助対象とする。取り扱い店舗の方に、私どもの方から、そうした品揃えができるかどうかを含めて調査をして、お知らせしたい。(産業振興部長)

Q6：安全安心なまちづくりということであるが、福島原発事故が起こって、連日のように事故に関連した汚染水漏れとかいろんな問題が報道され、決して事故が終息していない状況だと思う。雲南市は島根原発から30km圏内ということで、避難計画が策定されたり、まだ詳しくは地区の方へは下りていないが、自治会の役員会で話すと、「東広島市へ避難ということだが、どうして行くのか」という話がある。いずれ詳しくは資料とか配られると思うが、安全安心という観点からいうと、原発1、2、3号機があって、今みんな止っているのだが、本当の安心安全からいくと廃炉しかないと思う。雲南市としては、市は廃炉せよとは言えないと思うが、市としてはどういう意見だろうかと思う。もう一点、仮に東広島市の方へ避難するが、事故が起こった時に気象条件、例えば風向きとかで東広島方面に飛んでいった場合に、そこが放射能が充満しているところになっている可能性もなきにしもあらずだから、なかなか計画するのは大変だろうと思う。「原発はトイレのないマンションだ」とよく言われる。1号機にいたってはベントという安全装置の設置も見送られている。1号機の廃炉になるのも決まっていないが、内心は心配している。目の前であまり深刻ではないが、何かあってからでは遅いので、市として検討していただいて、適切な対応をよろしくお願ひしたい。

A：ご指摘をいただいたとおり、わかりやすいパンフレットを作成している途中で、全世帯へ配布する。今まで自治会長会、地域自主組織の皆様へは話をしている。また、避難計画は確かに東広島は遠いが、広域避難ということで、非常にたくさんの住民の皆さんに避難をしていただかなければいけないということから、自治体と自治体同士の約束を基に受入れをしていただいているのがこの避難計画である。どのようにして逃げるかということになると、どうしても圧倒的な皆さんは自家用車で避難されると思っている。そうしたことを想定しており、県警の方でもその誘導をしたり、様々な手立てを考えているところである。そうしたことを積み上げながら、できるだけ、皆さんの情報もまだ不足している部分もあるので、計画を効果的なものになるように、今後も継続して詰めていきたい。最終的な安全は廃炉しかないということと言われたが、このあたりは中国電力に対しても、安全協定といって周辺の住民の安全を守るための手立てとして、松江市、県、中国電力が結んでいる。周辺の我々はまだ結ばれていないので、安全協定の締結の努力もしているところである。なかなか原子力政策、単純にそれひとつで判断は難しいと思う。エネルギー政策そのものとして、とらえていかなければならない部分もあって、即座に廃炉ということをお我々が言うのも難しい部分もある。明快な答えにはならないがご容赦いただければと思う。(総務部統括危機管理監)

A：まず、原発についての基本的な雲南市の考えはどうかということだが、齊藤統括監が答えたとおり、基本的に雲南市の場合は当初、3月11日の原発事故が起こるまでは指し当たって安全協定を結ぶ当事者は松江市と島根県とであった。今もそうになっている。それはなぜかということ立地自治体ということと、原発から直線距離でだいたい8～10kmというところにあるということが大前提となっている。当然、雲南市の場合は、10km圏域外であったので、島根県が安全協定を結んでいる理由は、立地自治体である松江市以外の18市町を代表して島根県が結んでいるということで、島根県の判断に任せる以外にはないということであった。ところが実際に起きないはずの原発事故が起きて、飛んだ放射能の範囲は10kmどころか、30km、50km、あるいは150kmともものすごい広範囲に広がっている。そうした状況をみて、国は協定を結ぶひとつの目安を30km圏くらいが妥当だろうと示した。そうすると、この大東町はその中に入るわけで、雲南市の6つの町からなっている中で、吉田町と掛合町は全部外れるが、あとの4つの町で含まれるところと含まれないところがある。こういったことから雲南市はぜひ隣接自治体ということであるが、立地自治体の松江市と同じ安全協定を結ぶべきだということを中国電力に言っている。島根県に対しても、そうした安全協定を結ぼうという努力をしている雲南市だけでなく、出雲市と安来市と一緒にやってやっていると、そういう動きを後押しするよう県にも要請している。一方、正しい基本的な知識を持つためにも原発の専門家を呼んで、これまで1回講演を行っている。これは原発は絶対必要ないという立場の竹田恒泰さんという方で、明治天皇の玄孫にあたる方。また、反対ばかりではなく、賛成の立場の学者さんも呼んで、話を聴く必要があるということで、今週の25日の日曜日に2時からラメールで行われるので、ぜひご聴講いただければ幸いである。避難については先般、副市長が広島に出かけたのでその辺の様子を交えてお話を。(市長)

A：具体的には大東町の方は、東広島市へ避難ということになっている。そういうことが本当に起きれば大変なことで、あってはならないと思っている。ただ、島根県の方から、広域の避難計画ができたわけだが、昨年

の11月に雲南市の場合は東広島市、三次市、三原市、竹原市、世羅町、旧各町の大東町は東広島市、木次町は三原市、加茂町が三次市、三刀屋町の一宮が竹原市、三刀屋地区が世羅町になっている。それぞれの自治体が旧町で1つずつとなっている。現実問題、計画は一応できていて、受入れ先も了解をさせていただいたところだが、これから具体的に詰めていくようになる。福島原発の場合はだいたい7割くらい放射能が拡散して、これから危ないという状態になって初めて総理大臣の方から、避難命令、避難の退出命令が出た場合に避難となる。雲南市の場合は33,350人、約8割が該当し、30km圏内のUPZに入る。大東と加茂町は全域、木次町は温泉以外、三刀屋町は一宮地区と三刀屋地区は入る。その他のところ吉田町、掛合町、温泉、三刀屋の一宮と三刀屋を除く、中野、飯石、鍋山は30km圏外となっている。昨年11月に決まったのでご挨拶に行った。先般、統括危機管理監と一緒に5つの市と町へお邪魔をし、市長さん、副市長さんとお会いした。避難計画ができ、受入先の方では一時集結所からバスで行って、いきなりそこへ入るのではなく、1箇所あるいは2箇所に集まって、そこから公民館とか学校へ避難をしていく、こういう順序になるので、これからさらに詰めていく形になる。そういうことになると、雲南市が避難となったら、松江も出雲も避難ということになるので大変な事態になる。私どもは万が一に備えて、これから、もっともっと気の遠くなるような作業があるのではないかと考えているが、万が一の時に備えてきちんと対応できるような計画を立てていく必要があると思っている。(副市長)

Q7：1点はハザードマップの見直し。福富自治会も急傾斜地で、公民館が避難場所となっている。昨今270ミリ降るということが普通になってきている。そうするとハザードマップを根本的に見直しをいただいて、計画の避難場所とかを変えていただきたいと思う。もう1点、阿用小学校の件だが、阿用も、若い人もいなくなって、だんだん高齢化が進んでいる。市長もおっしゃったように雲南市全体も人口が減っている。阿用小も5年生が6人、5、6年で20人、将来の推移がどうなるか。それと小学校、幼稚園が統合という方向になっている。人口が減って、子どもが少なくなるのはしょうがないと思うが、今後、阿用小学校がどうなるか、わかれば回答してほしい。

A：ハザードマップの見直しについて答えさせていただく。今年ハザードマップの見直しをするように作業をしている。また、具体には総合センターを通じて話をしていきたいと思っているが、避難所については一時避難所というのは実際に皆さんが自主的に避難していただくところであり、必ずしも安全ということではない。もちろん、自主的にも避難先を見つけていただきたいところもある。指定避難所というのは市が開設をして、「ここに避難をしてください」というところ。その際には職員も張り付いて避難所を開設する。これも実際のところ、どこも安全かというとは決してそうではない。浸水、一過土砂災害にみまわれるところが多い。中山間地域は避難するところがない。雲南市に限らず全国どこも同じような状況である。ただし必ずそこに行ったらいけないかというとはそうではない。雨の降り方も、ここでは100ミリ降っていても、少し離れば違うところもある。総合センターの方に現地の災害対策本部も設置する。情報の交換をしながら、避難所の開設の場所について臨機応変、その都度その都度に適切な場所を設けていく必要があると思う。指定したからといって必ずそこを考えてしまうと窮屈になる。今後、柔軟に対応していかなければ、今の災害、起こるなどいっても雨は降るし、避けることはできないので、可能な限りの対応を私たちも考えていくので、皆さん方もご協力をいただきながら、いい防災体制がつくれれば、ありがたいと思っているし、自主防災組織が非常にそういった意味では重要になってくるので、支援とか情報交換等をやりながら体制を構築できればと思っているので、ご理解とご協力をいただければありがたいと思っている。(総務部統括危機管理監)

A：2点目の阿用小学校の児童数の推移については正確の数字を持ち合わせていないので後日総合センターを通じてお知らせをさせていただきたいと思う。(教育部長)

A：先ほど部長の方から申し上げた数字の推移についてはあらかた出しているが、今日のは正確ではないということで、後程報告させていただく。今後の統合に向けての方向性は学校の適正規模、適正配置の基本計画を出している。前期後期で、前期が大詰め終わりのところに来ており、後期が27年からになる。この後期の中にも阿用小学校は対象になっていない。現時点で統合の方向性としては私どもとしてはまだ考えていない。(教育長)

Q（再質問）：将来、何年先まで統合しないのか、それから先はグレーだとか、そういう回答はできないのか。

A：今、推計は出しているが、5年5年のスパンで考えているので、27～31年の5年間の中には入っていない。その後、急激に激変していくとか、あるいは保護者の方、地域の皆さんとの協議の中で統合へということもあれば、私どもとしても柔軟に対応していきたいと考えている。（教育長）

Q8：ぜひともお願いしたいことがある。できるだけ、家の周りは草を刈ったり、除草剤を振ったりして、あまり汚くないようにきれいにしている。皆さん方もそうしておられると思う。私の家の道を挟んだ隣に阿用幼稚園がある。大変に荒れていて、私は今年2回、勝手に刈って申し訳なかったが、刈った。猛暑でお盆前に大変なところだけを刈った。私だけで刈っているのではない。隣の上市場の自治会の皆さんも駐車場の辺りからずっと刈っているし、福富の個人の方も刈った分を焼いたりして、あるいは寿会の方も何回か刈っていただいたりして環境整備をしているところである。なんせ幼稚園の庭なので、結構草が大きくなっても、下に何かあるかわからなく、ブロックとかがあったりして非常に刈りにくい場所である。基本的に私が刈るべきものではないと思う。ぜひとも雲南市の方で管理していただきたい。子どもさんが遊んでいるが、親御さんがついていると気にならないが、子どもだけで遊んでいるとなんか起こったらいけないなと思っている。遊具が結構あるし、見えない場所もあるし、マムシも結構いる場所なので、そういった面もぜひとも管理をお願いしたい。

A：旧阿用幼稚園舎並びに園庭の管理については、阿用幼稚園の活用について以前から地域の方から活用について要望があった。それについて市の方とも協議していたが、先般、地域の方で一定の方針が出されたということで報告をうけたところである。その中にも遊具の問題、草の除草の問題もあった。これについては要望書に基づきながら、地域の皆さんと相談しながら対応していきたい。また、地域の皆さんとの相談の機会をもちたいと思う。遊具の撤去についても遊具そのものは相当古いものであると認識しているし、雑草についても市の方で除草するというように今後対応していきたいと思う。（教育部長）

A：今、いただいた件について、雑草については大変な状況ということで、早速対応する。遊具の撤去についてもできるだけ早く対応する。あと、一定の考え方が出たということだが、園舎のことについては一定の考えが出たということ踏まえて地元と話をしながら対処していきたい。（市長）